

2026年6月1日より
入院時食事負担額の変更について

今般の光熱費及び食材費の高騰を受け、厚生労働省より入院時食事療養費に関する改正が行われました。

つきましては、2026年6月1日より患者様のご負担額が下記のとおり変更となります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担額）

所得区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
69歳までの患者様	70歳以上の患者様		
区分 ア	現役並 III	1食510円 (1日3食1,530円)	1食550円 (1日3食1,650円)
区分 イ	現役並 II		
区分 ウ	現役並 I		
区分 工	一般		
区分 才	低所得 II	1食240円 (1日3食720円)	1食270円 (1日3食810円)
区分 才 長期該当	低所得 II 長期該当	1食190円 (1日3食570円)	1食220円 (1日3食660円)
	低所得 I	1食110円 (1日3食330円)	1食130円 (1日3食390円)

※全医療機関共通の値上げ金額となります

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

長谷川病院